

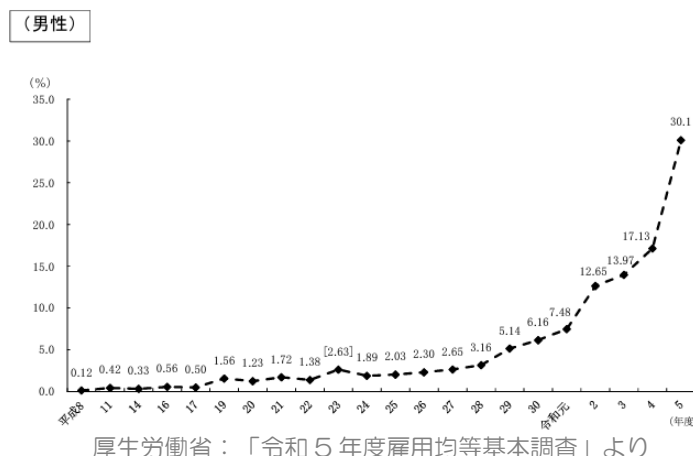
社会保険労務士法人リーガルネットワークスが毎月発信するニュースレターです。

令和5年度の男性育児休業取得率は30.1%、若年男性の84.3%が育児休業取得希望

今月のニュースレターでは、厚生労働省より公表された令和5年度の男性育児休業取得率についてご案内いたします。

■ 男性の育児休業取得率は過去最高の30.1%に

厚生労働省は、「令和5年度雇用均等基本調査」を公表しました。これによると令和5年10月1日までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者の割合は30.1%となり、前年の17.13%から大きく上昇しました。



上昇した要因として、令和5年4月から従業員が1,000人を超える企業へ男性労働者の育児休業取得率等の公表が義務化されたことにより、企業内に取得促進の動きが出てきたことや、後述する男性の育児休業取得への意識の向上等が考えられます。また男性の育児休業取得率の公表義務については、令和6年4月から300人超企業にも拡大されるので、今後も男性の育児休業取得率は増加していくことが予想されます。

参考：厚生労働省「令和5年度雇用均等基本調査」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r05.html>

■ 若年層の育児休業取得希望も高い水準

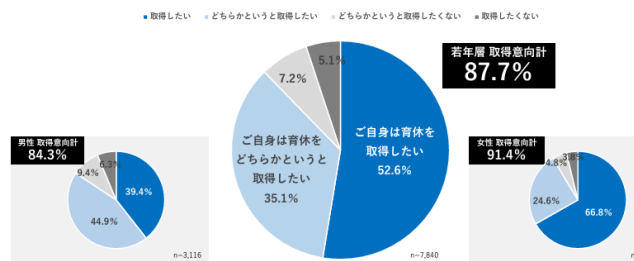
厚生労働省から公表された「若年層における育児休業等取得に対する意識調査」においても、若年層（全国18-25歳男女高校生・大学生など）のうち、男性の84.3%が育児休業を取得したいと回答しています。

このように、男性の育児休業取得率の増加や、若年層の育児休業取得希望の高さからも、男性でも安心して育児休業を取得することができる環境の整備が必要となってきています。

参考：厚生労働省「若年層における育児休業等取得に対する意識調査」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/jigyoku_youritsu/topics/tp100618-1_00004.html

若年層の**87.7%**が育休を取得したい。
男性**84.3%** 女性**91.4%**。

■ あなたは、ご自身で育休をどの程度取得したいと思いますか。



厚生労働省：「若年層における育児休業等取得に対する意識調査」より

育児休業についてお悩みのことやご相談したいこと等ございましたら、お気軽に弊社担当までご連絡ください。

◆9月の労務スケジュール

- ～9/30 8月分社会保険料納付
- ～9/10 8月分源泉徴収税額住民税額の納付



Legal Networks
CORPORATION

<https://www.kintaikanrikenkyujo.jp/>

編集担当：奥田
編集責任者：勝山